



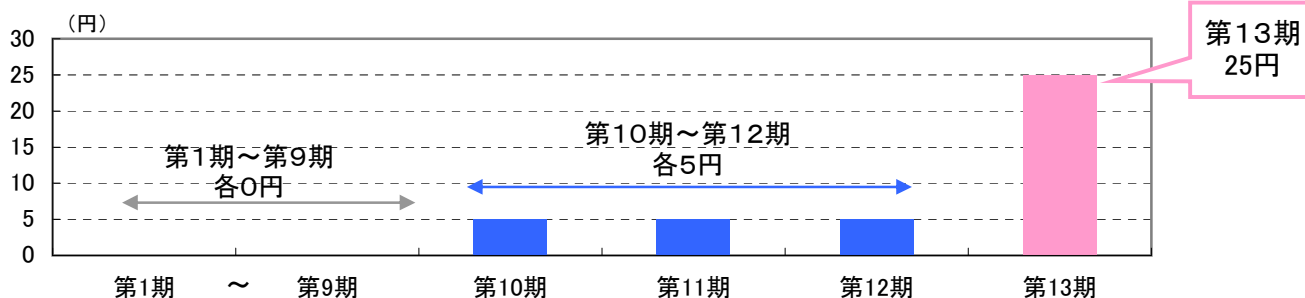
国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】 第13期分配金のお知らせ

追加型投信／内外／資産複合／特殊型

平素は『国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度当ファンドは3月15日に第13期の決算を迎え、当期の分配金を25円(1万口当たり、税引前)といたしましたことをご報告申し上げます。3月15日の分配金お支払い後の基準価額は10,395円となっております。

分配金引き上げの背景については2ページをご覧ください。

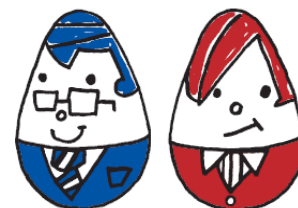
分配金実績(1万口当たり、税引前) (期間:第1期～第13期)



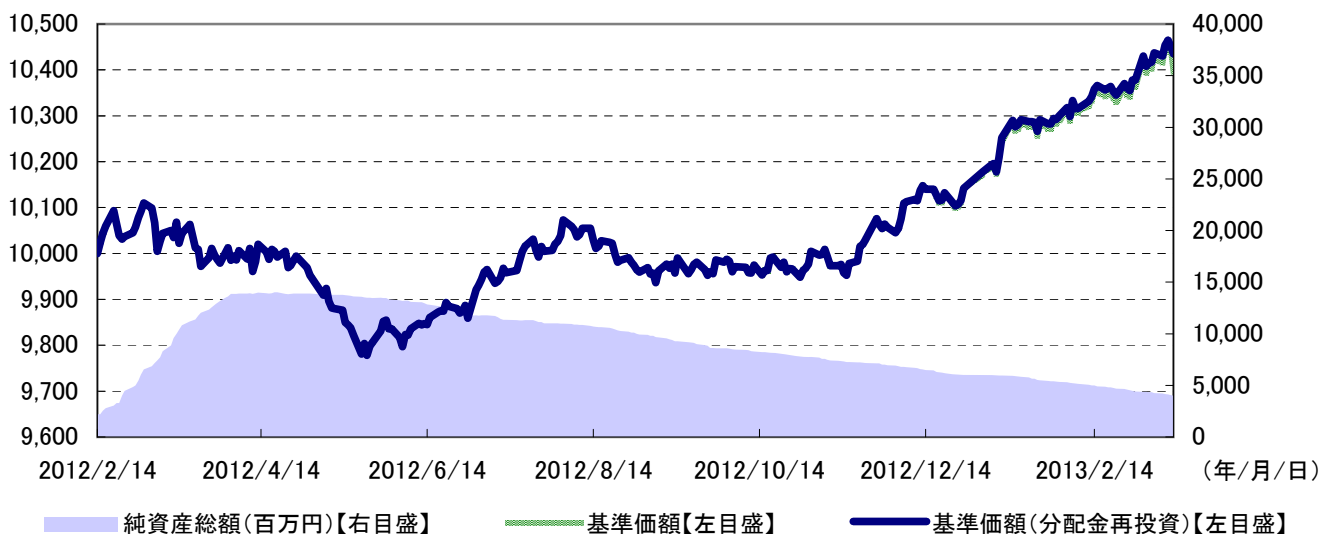
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
・初回決算日は、2012年3月15日です。第5回決算日(2012年7月17日)まで分配は行いません。

運用状況(基準価額の推移) (期間:2012年2月14日～2013年3月15日)

昨年2月の設定以来、6月にかけては苦戦しましたが、それ以降は概ね堅調な値動きとなりました。
2012年末から足下にかけては、設定来の高値水準を更新する良好なパフォーマンスを示しています。



あんでいくん アルファくん



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日前営業日を10,000として指数化しています。
・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.365%(税抜1.3%))控除後の値です。
・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

・上記グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
・本見通しなしい分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】

Q1 なぜ分配金を引き上げたのですか？

通貨市場の落ち着きに伴い、基準価額が上昇したためです。

昨年2月の設定以来、6月にかけては苦戦しましたが、安定運用部分の着実な収益の獲得に加え、6月以降においては通貨市場でのリスクを回避する動きが後退したこと等から、通貨戦略モデルの有効性は回復し、プラスアルファ部分も設定来ではプラスの収益となりました。それに伴い、当ファンドの基準価額は堅調に推移してきました。

上記の要因や、基準価額水準、市況動向等も総合的に勘案して、今般の分配金引き上げといたしました。

ご参考: 当ファンドの分配可能原資(1万口当たり)の推移

(期間: 第10期(2012年12月)～第13期(2013年3月))

	10期 2012年12月	11期 2013年1月	12期 2013年2月	13期 2013年3月
配当等収益	8円	7円	8円	7円
有価証券売買等損益	78円	142円	68円	61円
分配金	5円	5円	5円	25円
翌期繰越分配対象額	134円	279円	350円	395円

- ・円未満は切捨てで処理しております。また、配当等収益と有価証券売買等損益は経費控除後の値を表示しています。
- ・経費(信託報酬、監査費用等)は、配当等収益と有価証券売買等損益から按分控除されます。有価証券売買等損益がマイナスの場合には、配当等収益からのみ控除されます。
- ・上記表は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本見通し不利益分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

Q2 プラスアルファ部分の今後の見通しについて教えてください

現在の通貨市場は、欧州債務問題への対応が進展していることや米国の景気が堅調に推移していることなどから落ち着いた状況にあり、今後もこの市場環境が継続するものと想定しています。

このような環境認識のもと、通貨戦略モデルは引き続き有効性を発揮できるものと想定し、プラスアルファ部分は引き続き通貨戦略モデルに従った運用を行い中長期的な収益の獲得を目指します。



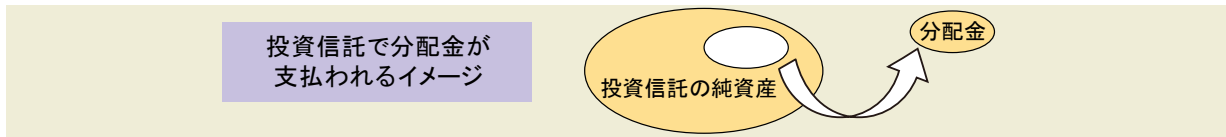
アルファくん

- ・本見通し不利益分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

今後とも引き続き、『国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】』をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

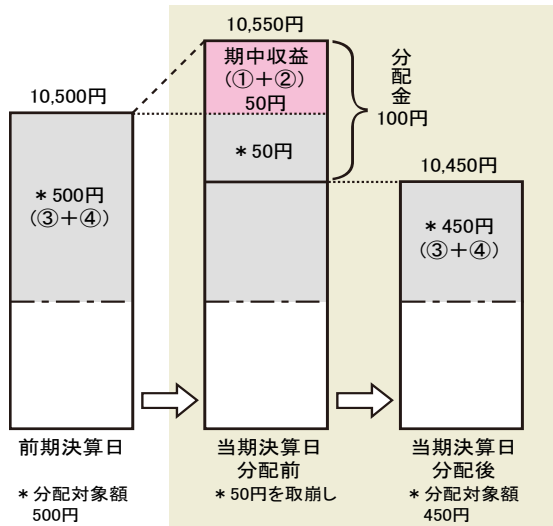


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

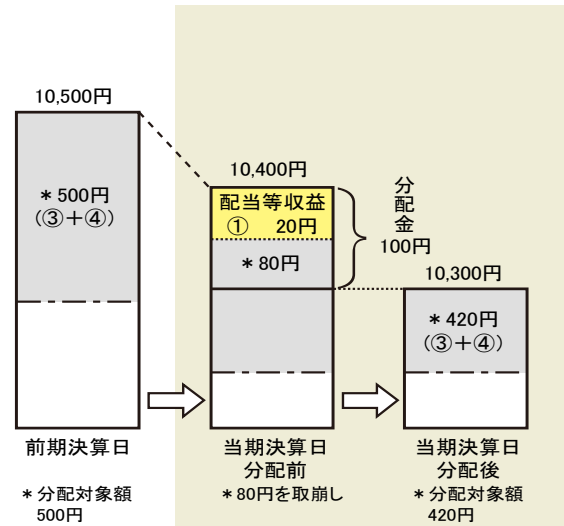
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



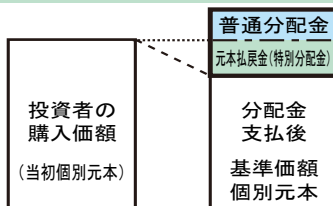
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

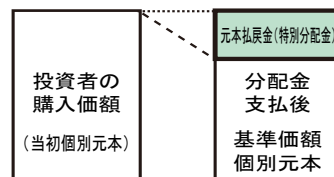
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】
ファンドの目的・特色
■ファンドの目的

わが国の公社債を実質的な主要投資対象とするとともに、外国為替予約取引および直物為替先渡取引等を活用することにより、利子収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

- ・国内債券へ投資する安定運用部分を土台として、新興国を含む世界各国の通貨に投資する(プラスアルファ部分)ことで収益源泉を付加します。
 - ・安定運用部分(国内債券運用部分)は、ファンドの純資産総額に対して、国内債券に50~100%の範囲で投資します。
 - ・プラスアルファ部分(通貨戦略運用部分)は、ファンドの純資産総額に対して、新興国を含む世界各国の通貨に0~100%^{*}の範囲で投資します。
 - ・市場混乱時と判断された場合は、プラスアルファ部分の投資比率を減少させ、安定運用部分の投資比率を増加させます。
- ※各通貨への投資総額は、外国為替予約取引および直物為替先渡取引等の合計とします。なお同一通貨への投資額は、買建て(ロング・ポジション)と売建て(ショート・ポジション)の差額とします。

(安定運用部分)

- ・国内債券に実質的に投資することで安定的な利子収益の確保をめざします。
- ・わが国の公社債が実質的な主要投資対象です。
 - *事業債、円建外債についてはBBB格(スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付けを有する債券を実質的な対象とします。
- ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。
- ・国内債券運用については、主に三菱UFJ国内債券アクティブマザーファンドへの投資を通じて行うファミリーファンド方式により行います。

(プラスアルファ部分)

- ・クオンツ(計量分析)を基にした通貨戦略モデルを活用して新興国を含む世界各国の通貨へ投資を行い、相場環境にかかわらず収益の獲得をめざします。
- ・外国為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)^{*}等が主要取引対象です。
 - ※直物為替先渡取引(NDF)とは、投資規制のある通貨への実質的な投資等を目的として、決済時に元本の受け渡しを行わずに、元本に対する取引時に決定した取引レートと決済レートの差額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。NDF取引では、通常の為替予約取引と比べ、市場の期待値(需給)や規制の影響等を大きく受けて価格が形成される傾向があります。
- ・通貨戦略モデルを活用して新興国を含む世界各国の通貨の買建て(ロング・ポジション)と売建て(ショート・ポジション)を構築し、相場環境にかかわらず中長期的な収益の獲得をめざします。

<主な投資制限>

- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

<分配方針>

- ・毎月の決算時(毎月15日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。
- ・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ投信株式会社
 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社
 販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

ファンドは、為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)等を活用することにより、為替変動の影響を大きく受けます。

買い建てた為替予約取引および直物為替先渡取引等(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、もしくは売り建てた為替予約取引および直物為替先渡取引等(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

・ファンドは、直物為替先渡取引(NDF)を利用することがありますが、その取引価格は、為替取引に関する規制がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引されている価格と大きく乖離した価格で取引されることがあります。このため、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】
手続・手数料等
■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨークの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日は、購入・換金のお申込みができません。2013年の該当日は1月21日、2月18日、3月29日、4月1日、5月27日、7月4日、8月26日、9月2日、11月11日、11月28日、12月25日、12月26日です。なお、休業日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2022年2月15日まで（2012年2月14日設定）
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。

国内債券通貨プラス【愛称:秀債くん】
手続・手数料等
■ファンドの費用・税金
・ファンドの費用
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】
お客さまが直接的に負担する費用
購入時

購入時手数料	購入価額× 2.1% (税抜 2%) (上限) 販売会社にご確認ください。
--------	---

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額× 年1.365% (税抜 年1.3%)
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限ります)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体的な金額例は以下の通りです。下記はあくまでも例示であり、手数料率は販売会社ごとに異なります。また、販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

～手数料率2.1%(税込)の例～
例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×2.1%=21,000円となり、合計1,021,000円をお支払いいただくこととなります。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

■市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

お客さま専用
フリーダイヤル  **0120-151034**
受付時間/9:00～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.mufig.jp/>
<モバイルサイト> <http://k.m-muam.jp/a/1/3>
基準価額・分配金をメール配信(*メール配信対象外ファンドもあります。)



